



# 印 南 町

2022.4.1現在

相談窓口	子育て支援の制度	トピックス
教育課 電話：0738-42-1700	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園 ・保育料の軽減（国基準の半額化）</li> <li>・認定こども園等副食費助成 ・延長保育 ・一時預かり</li> <li>・育児教室 ・子育てサークル ・ブックスタート</li> <li>・放課後児童クラブ ・放課後子ども教室</li> <li>・子どもの居場所づくり</li> <li>・就学援助（小・中学校）</li> </ul>	（認定こども園等副食費助成） 3～5歳児の副食費が無償 （ブックスタート） 出生届提出時、6か月、2歳児健診時に絵本プレゼント
住民福祉課 電話：0738-42-1738	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども医療費助成 ・未熟児養育医療給付</li> <li>・児童手当 ・障害児福祉手当 ・特別児童扶養手当</li> <li>・ひとり親家庭医療費助成、児童扶養手当</li> <li>・重度心身障害児（者）医療費助成</li> <li>・自立支援医療費（育成）給付</li> <li>・障害児通所サービス費給付</li> <li>・重度心身障害児福祉年金</li> <li>・在宅育児支援</li> <li>・妊婦医療費助成</li> <li>・紙おむつ類廃棄用指定ごみ袋の無料配布</li> <li>・母子健康手帳の交付</li> <li>・妊婦一般健康診査受診票の交付</li> <li>・妊婦一般健康診査費助成（償還、上限25,000円）</li> <li>・妊娠、出産、育児、栄養、歯科に関する相談</li> <li>・はつらつママ教室（妊産婦への支援）</li> <li>・乳幼児健康診査、乳幼児健康相談</li> <li>・発達相談</li> <li>・う歯予防（歯科健診、歯科衛生士による個別指導）</li> <li>・子どもの健康学習会（内1回は事故予防・心肺蘇生法）</li> <li>・思春期体験学習（中学生）への協力</li> <li>・予防接種 ・家庭訪問</li> <li>・要支援児や妊産婦への家庭訪問と関係機関との連携 （母子保健推進員、教育課、認定こども園、主治医等）</li> <li>・一般不妊治療費助成（全額助成）</li> <li>・特定不妊治療費助成（上限100万円から県の助成額を差し引いた額）</li> <li>・風しん予防接種費用助成</li> <li>・インフルエンザ予防接種費用助成（1回1,000円で2回を上限）</li> </ul>	（子ども医療費助成） 18歳に達する日以後の最初の3月31日まで （ひとり親家庭医療費助成、児童扶養手当） 所得制限があります。 （在宅育児支援） 乳児1人あたり月額30,000円 （妊婦医療費助成） 妊娠届出から出産日までの保険適用分が対象 （紙おむつ類廃棄用指定ごみ袋の無料配布） 3歳未満の乳幼児のいる世帯及び心身障害児者の紙おむつ等利用者に年120枚
子育て世代包括支援センター 電話：0738-42-1738	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産前産後サポート事業（ママサポサロン、新生児訪問等）</li> <li>・新生児聴覚検査費助成事業（初回・確認検査とも上限1万円）</li> <li>・産婦健康診査費助成事業（償還も可、上限5,000円）</li> <li>・産後ケア事業（宿泊型・デイサービス型・訪問型）</li> <li>・病児病後児保育事業</li> </ul>	（産後ケア事業） 宿泊型（7日以内）訪問型（3回以内）は 課税状況により自己負担額が変わります。 デイサービス型は14回以内
企画産業課 電話：0738-42-1737	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者定住促進賃貸住宅等家賃助成（最高月額20,000円）</li> <li>・若者定住促進新築住宅等取得助成（100万円）</li> </ul>	